

皆野・長瀨ロータリークラブ

週報

◇例会日 第1・第2木曜日 12:30~13:30 第3・第4木曜日のいずれか 18:30~19:30
 ◇例会場 長瀨レクリエーションホテル 養浩亭
 ◇事務所 〒369-1305 秩父郡長瀨町長瀨1446 養浩亭内
 Tel:0494-66-4134 / Fax:0494-66-4134
 e-mail:minanaga@chichibu.ne.jp
 ◇点 鐘 高田 富康会長
 ◇ソング 奉仕の理想



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

第1411回例会 平成29年9月14日(木)

会長の時間

高田 富康

皆さん、こんにちは。会長の時間という事でお世話になります。今日は人数が少ないのですが、張り切っていきたいと思えます。



私は保険の代理業をしている中で皆さんに保険を分かりやすく、意外な事もあるしという話をしたいと思えます。

先日弁護士費用についてお話しましたが、個人の自動車保険の弁護士費用、あとはフリートと言って、10台以上所有している運送会社さん、事業用の弁護士費用があります。先日は個人用の弁護士費用についてお話しました。車が家に2台、3台あります。弁護士費用は1台に付けておけばいい事になります。3台付けていると保険料を損する事になります。

今日は自動車保険の中で家族限定、本人配偶者限定、本人限定といった運転者を限定する特約があります。それを付ける事によって範囲が狭まり、保険料が下がります。20年くらい前は家族限定しかありませんでしたが、今は本人配偶者限定、本人限定があります。

それでは家族限定とは何かですが、家族は同居の親族、6親等内の血族、3親等内の姻族が家族限定の範囲になります。分かりづらいのは、2世帯住宅がありますが、夫婦で2人ずつ、車が4台あった場合、免許証を見る限りは住所は一緒ですが、厳密に言うと玄関も別れているので、家族限定には当てはまりません。事故をしたりしますと、免許証を出しますが、住所が同じなので引っ掛からないと思えますが、大きな事故の場合、調査員が入りますので、そこで同居かどうか判定するかもしれません。あとは大学で東京に住んでいます。これは家族です。帰って来て車に乗っても家族限定の保険は出ます。ただ、結婚して離婚するのはダメです。基本的には、水回りがあるかないかです。2世帯住宅ですと、水回りも別々ですので別世帯と見なします。単身赴任の場合は別居と見なします。短期間の出稼ぎの人については、この場合は同居になります。その辺の事に細かい区分けがあります。

本人配偶者限定ですが、夫婦の限定です。こ

こで若い人で同棲している場合には、保険は実態に合わせるの、籍が入っているいないに関わらず、一緒に生活している事が分かれば夫婦と見なします。田舎の方ですと民生委員の証明をもらうとか、何ヶ月以内にそこに住んでいる証明があれば証拠になります。本人限定は本人だけになります。

年齢条件ですが、皆さんの個人用の車で35才以上にしてはいると思いますが、同居でない友達、親戚の人で18才でも保険が出るようになっています。年齢条件が適用するのは家族だけです。親戚の子が乗るからと18才にしてはいると保険料を損しています。これについては認知している人が少ないと思えます。

同一敷地内という事があります。たとえば、敷地が広くて、そこに公共の物、小川が流れていたりする場合は、同一敷地内という事になります。

もう1つ分かりづらい話をすると、個人の保険ですが、他者運転担保という事があります。自家用8車種というのがあって、本人限定のついている車を借りて事故をしてしまった。車の持ち主の保険は使えません。そこで借りて運転した人の保険を使います。事業用の法人の保険は除外になります。通常国内の保険は入っています。

車をたくさん持っている人で、名義を友達にします。事故をした時には他者運転担保を使うと1台保険に入って4台保有すると。20年以上前にこういう人がいました。大きな事故をすれば調査が入ります。名義は友達でも実態はこちらにあると。そうすると他者運転担保は使えません。調査が必ず入りますので、悪い事は出来ません。

幹事が欠席ですので幹事報告をさせていただきます。

1. 地区事務所よりスリーデーマーチの案内
2. 米山記念奨学会よりハイライトよねやま
3. バギオ基金よりバギオだより
3. 皆野町商工会ゴルフ大会協賛のお願い

出席率

免除以外の 会員	出席免除 会員	出席	メイク	出席率
12	0	3	3	50.0%

